

県民対話室の設置について

1. 設置目的・理由

県政運営への県民参加を推進するため県民の声を幅広く聴取する広聴事業を所管する組織として設置。

2. 設置年月日

平成19年6月1日

3. 設置場所及び体制

政策企画局 広聴広報課内

【広聴広報課：10名体制、うち県民対話室：4名体制】

【総括】

広聴広報課長

広報報道グループ

県民対話室長

対話推進グループ

4. 所管する業務内容

知事広聴会

(1) 「気軽に知事とミーティング」

昼休み時間などを活用して、生活に身近な問題や県政のあり方について自由討議

(2) 「どこでもふれあい懇談会」

県内各地を訪問し、その地域で活動されている方々と少人数の懇談会を開催したり、現場を視察

(3) 「圏域別テーマ懇談会」

県内7圏域ごとにテーマを設定して県民の方々と意見交換

上記(1)～(3)を組み合わせ終日県民の方々と対話する日を『一日対話の日』と位置付ける。

県民ホットライン

県民の方々から手紙やファックス、電子メールなどで寄せられた県政に対する提案等に迅速に回答。寄せられた提案等と回答はホームページに掲載。記名があるものは本人へも直接回答。

その他広聴事業

- ・ 県政世論調査、しまねwebモニター、パブリックコメントなど

5. スケジュール等

- ・ 5月13日(日) 邑南町「香木の森」で研修生やOBのイターン者達と懇談
- ・ 6月7日(木)～8日(金)に隠岐で開催予定
6月7日は海士町で全国離島振興協議会総会が開催予定